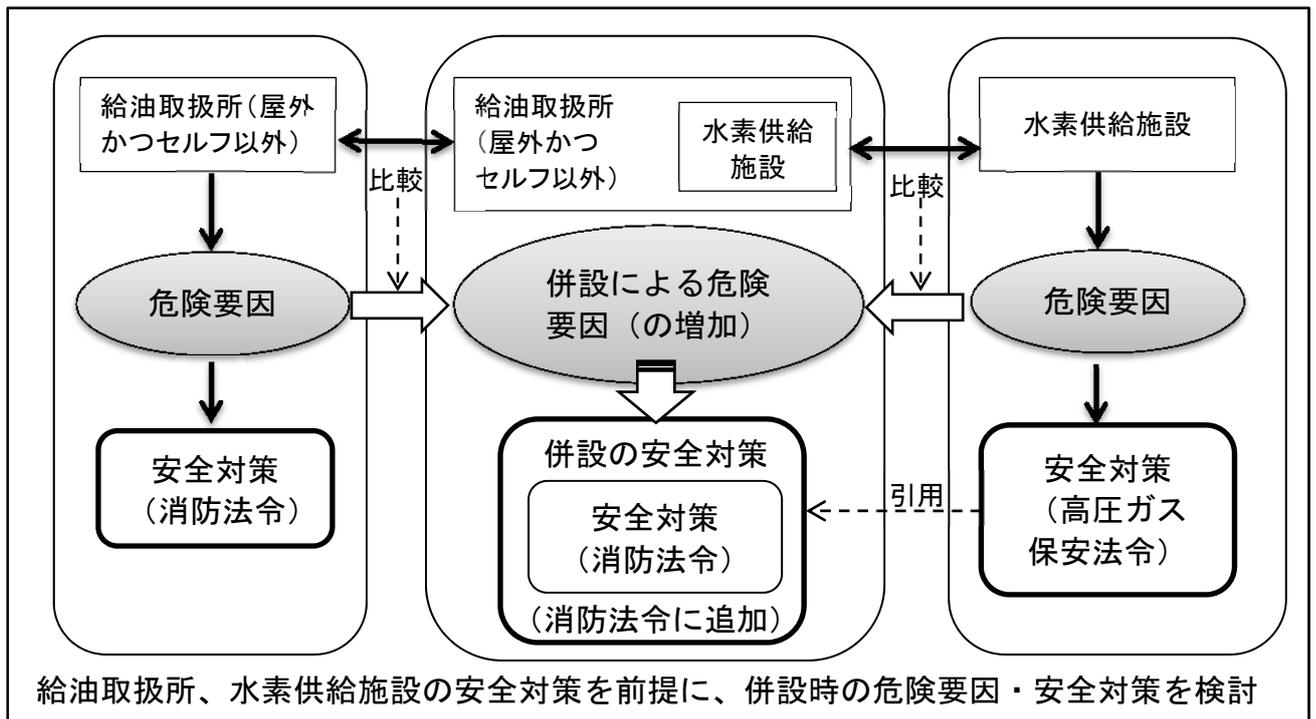


圧縮水素充てん設備設置給油取扱所の技術基準について

【圧縮水素充てん設備設置給油取扱所の安全対策の考え方について】

消防法に圧縮水素充てん設備設置給油取扱所の規定するに当たり、平成 15 年度及び平成 16 年度に消防庁が主催する検討会を実施しており、検討時の安全対策の考え方と危険要因の検討方法は以下のとおりである。

検討時の圧縮水素充てん設備設置給油取扱所の安全対策の考え方



給油取扱所に圧縮水素充てん設備を設置する場合における過去の検討の考え方

